

— 入試に関するQandA —

1 入試制度における推薦入学から第2次選抜までを、順を追って示してください。

入試制度における推薦入学から第2次選抜までの概要を、一般入試を中心に図示すると、下に示した図表3のようになります。

2 一般入試のしくみの要点について説明してください。

一般入試（入学検査）は、二つの学校を受検することができます。もちろん、1校だけの受検でもかまいません。

(1) 出願

通学区域（学区）は、普通科は尾張、三河の二つの学区、専門学科及び総合学科は全県1学区となっています。

出願にあたっては、普通科2校へ出願する場合は、学区内の同じ群のA・B各グループから1校ずつ選択し、専門学科・総合学科2校へ出願する場合は、A・B各グループから1校ずつ選択します。また、普通科、専門学科、総合学科を組み合わせた2校への出願もできますが、いずれの場合も2校へ出願するときは、第1志望校、第2志望校をあらかじめ決めて入学願書を提出します。（普通科の1・2群共通校に出願するときは、1群、2群をあらかじめ決めて入学願書を提出します。これは、普通科への出願が1校だけの場合も同じです。）

次ページの図表4によって、2校を選ぶ場合について説明します。

ア 尾張学区第1群のP校を、第1志望校とした場合（P校が1・2群共通校である場合も同じ）

- ① P校—Q校, ② P校—U校の組み合わせが可能です。すなわち、普通科を2校選ぶ場合は同一群内において選び、1校を専門学科・総合学科から選ぶ場合は別のグループから選ぶことになります。このことは、P校が1・2群共通校であっても同じです。したがって、P校—S校, P校—R校, P校—T校のように、二つの群にまたがって出願したり、同一グループの2校へ出願することはできません。

イ 専門学科のT校を第1志望校とした場合

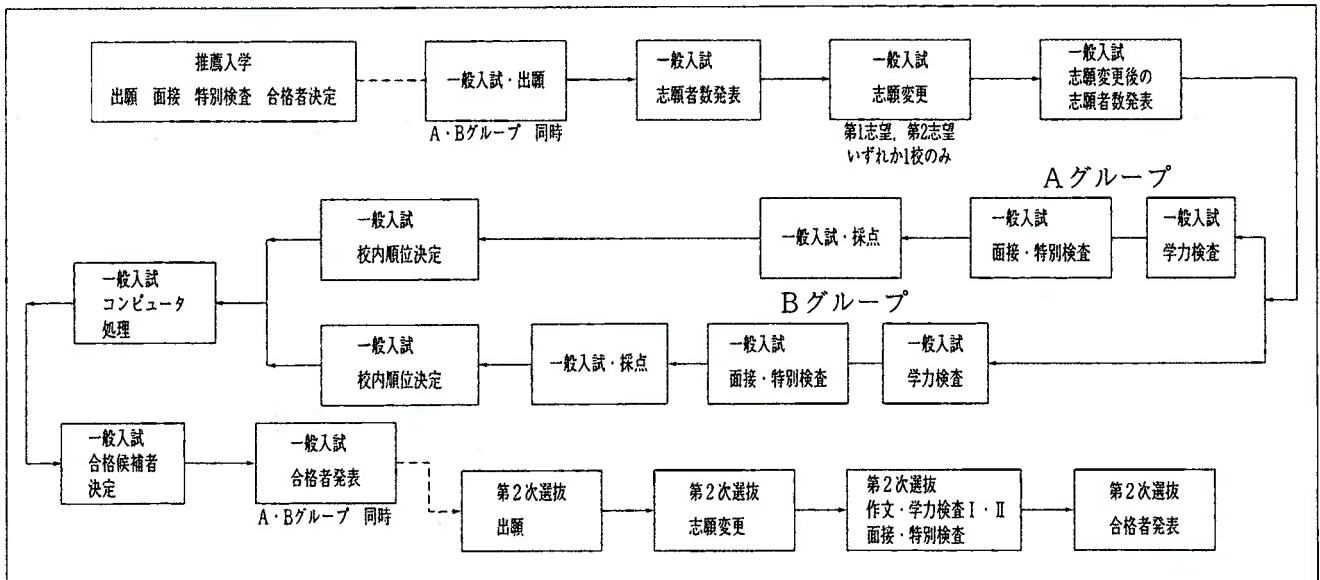
- ① T校—U校, ② T校—Q校, ③ T校—S校の組み合わせが可能です。しかし、T校—P校, T校—R校の組み合わせは認められません。

以上、普通科高等学校が尾張学区の場合を例にして説明しましたが、三河学区の場合も同じ考え方で選ぶことになります。

次に、願書締め切り後の志願変更は、第1志望校、第2志望校のいずれか1校に限り認められます。また、志願変更を行う場

(図表3) 入試制度「推薦入学から第2次選抜まで」(全日制課程)

(平成23年度入試)



合は、志望順位の変更も認められます。ただし、志望順位のみを変えることは認められません。

なお、願書受け付け開始日と締め切り日は、A・Bグループとも同じ日となります。

(図表4) 群及びグループ配置模式図(平成23年度入試)

[]は1・2群共通校の数で内数

学科区分	普通科				専門学科 総合学科
学区	尾張学区		三河学区		県内全域
群	尾張第1群	尾張第2群	三河第1群	三河第2群	
Aグループ	P校 (19校[6])	R校 (22校[6])	(13校[7])	(15校[7])	T校 (41校1校舎)
Bグループ	Q校 (19校[6])	S校 (21校[6])	(12校[5])	(13校[5])	U校 (38校)

(2) 入学検査

入学検査は、まず、Aグループの学力検査、面接、専門学科の特別検査を行った後、Bグループの学力検査、面接、専門学科の特別検査を行います。なお、特別検査があるのは一部の学科です。

(3) 合格者の決定

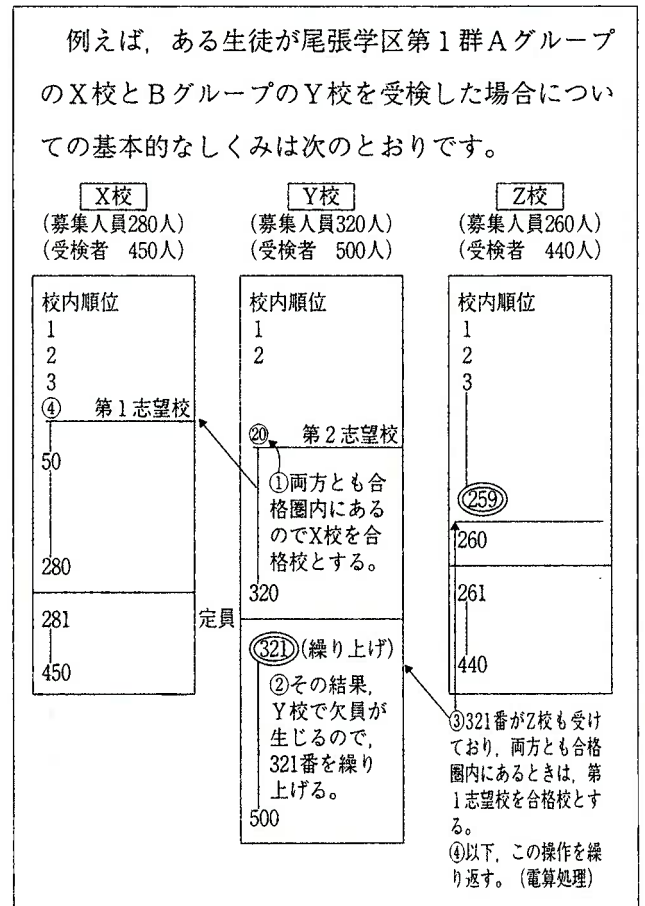
合格者の決定方法は、まず、各高等学校において、学力検査の結果、面接の結果及び中学校長から提出された資料(調査書)等に基づき、総合的な評価を行い、全受検者について校内順位を決定します。

次に、県教育委員会は、各高等学校において決定された校内順位をコンピュータに入れ、全校のデータを一齐に電算処理します。

電算処理の概要は、各高等学校で決定された校内順位に基づき、高等学校ごとに合格圏内(募集人員内)に入っている第1志望の受検者を合格候補者とし、その受検者が第2志望校では合格候補者とならないようにチェックします。すなわち、2校受検者が第1志望校、第2志望校ともに合格圏内にある場合は、第1志望校への合格候補者とされ、同時に第2志望校の合格候補者からはずされます。その結果、第2志望校では、合格圏内の人数に余裕が生じること

になりますので、この余裕の生じた人数分だけ、その高等学校の受検者の中から校内順位にしたがって繰り上げ、合格候補者とします。この繰り上げのしくみを模式図で示したものが図表5です。

(図表5) 電算処理のしくみについて



最後は、各高等学校において選抜会議が開かれ、コンピュータから打ち出された合格候補者名簿に基づいて合格者が決定されます。

なお、合格者発表の期日は、A・Bグループとも同じです。

3 普通科にコースが設置されている学校の場合、コースとそれ以外(普通コース)で募集を別々にして入試を行うのですか。

コースが設置されていても、普通科として募集しますので、入試をコースとそれ以外に分けて実施することはありません。

4 同じ高等学校の普通科と専門学科をそれぞれ第1志望、第2志望として出願し、受検することができますか。

複数の学科が併置されている高等学校は、い

ずれの学科も同一期日に入学検査を行います。
そのため、同じ高等学校の普通科と専門学科を志願し、受検することはできません。

5 1・2群共通校に出願する場合、1群、2群はどのように決めたらよいのですか。

普通科2校に出願する場合、志願者があらかじめ共通校ともう一つの学校が同じ群になるように決めて出願します。2校ともに共通校に出願する場合や、相手校が専門学科や総合学科である場合、また、共通校を1校のみ出願する場合でも群をあらかじめ決めてから出願することになります。

6 尾張学区の調整区域に居住する志願者が、三河学区第2群Aグループの高校と、三河学区第1群Bグループの高校を組み合わせることはできますか。

志願先の2校が同一の群である必要があるため、この2校を組み合わせることはできません。例えば、三河学区第2群Aグループの刈谷高校と、三河学区第2群Bグループの知立東高校へは出願できます。

7 志願変更や志望順位の変更は群・グループに関係なくできるのですか。

志願変更は第1志望校・第2志望校のいずれか1校1学科に限り認められます。なお、普通科については、同一学区内で、1校志願(単願)の場合も含めて同じ群内の学校でなければなりません。このことは、第1志望校又は第2志望校が1・2群共通校であっても同じです。

志望順位の変更は、志願変更を行う場合にのみ認められます。(単に第1志望と第2志望の順位を入れ替えるだけの志望順位の変更はできません。)

8 第1志望校と第2志望校がともに1・2群共通校である場合、志願変更は、第1群、第2群のどちらの学校でも可能ですか。

1・2群共通校であっても、第1群か第2群か決めた上で出願することになります。したがって、志願変更は、出願の際に届け出た群と同じ群内の学校のみ可能です。

9 1校だけ出願しているのですが、志願変更でもう1校追加して出願することはできますか。

志願変更は出願している学校・学科を他の学校・学科に変更する制度であり、受付が締め切られたあとで追加して出願することはできません。

10 普通科と商業科が併置されているP高等学校の普通科から、同じP高等学校の商業科へ志願変更することができますか。

同じ高等学校であっても、複数の学科が併置されている高等学校では、志願変更が認められません。

11 いわゆる調整区域に居住する受検生の志願変更は、どのような扱いになりますか。

調整区域に居住する受検生が、普通科2校を志願する場合については、その組み合わせは特例として、同一群内だけでなく学区をまたがった別群の出願も認めています。

例えば、大府市に居住する受検生が刈谷高等学校と知立東高等学校を選んで出願した後、知立東高等学校を他の学校へ志願変更したい場合、尾張学区第1群又は尾張学区第2群のBグループの高等学校へ志願変更することができます。

もう一つ、例をあげて説明します。

豊田市に居住する受検生が日進西高等学校と豊田高等学校に出願した後、日進西高等学校を他の学校へ志願変更したい場合、三河学区から選ぶことになります。その際は、豊田高等学校と同じ三河学区第1群のAグループの中から選ぶことになります。

12 現在豊橋市に住んでいますが、3月末に一家で名古屋市内に転居の予定です。尾張学区の公立高等学校に出願できますか。

志願する学科が普通科の場合には、出願する際に入学願書に加えて建築確認済証、マンション売買契約書など一家転住等の事情を証明するに足る確実な証明書及び中学校長の発行する学区外の高等学校を受検する理由証明書が必要となります。

13 校内順位を決めるとき、第1志望者が、第2志望者より有利に扱われますか。

校内順位は、先に述べたとおり総合的に判定して決めます。その際、第1志望の人も第2志望の人も同じ条件で行いますので、志望順位による有利、不利はありません。

14 合格候補者の決定は電算処理によるといわれていますが、学力検査の得点をコンピュータに入れるのですか。

コンピュータに学力検査の得点や調査書の評定得点を入れるわけではありません。各高等学校が決めた校内順位のみをコンピュータに入れます。したがって、校内順位の決定までは、採点も含めて各高等学校において行うことになっています。

15 一人が2校受検できるため、競争率が高くなり、合格しにくくなりませんか。

平成23年度入学者選抜における一般入試の平均倍率は2.01でした。2校受検が可能となるため、2倍前後の高い倍率となりますが、この高倍率はあくまでも見かけ上のものであり、実質倍率は、1.11でした。

16 外国語（英語）の聞き取り検査は、実施されるのですか。

平成20年度入学者選抜から学力検査の外国語（英語）において、聞き取り検査をそれ以外の部分と分離し、別の時間帯で実施しています。

なお、英語科、国際英語科及び国際教養科においては、推薦入試の特別検査（英語の聞き取り検査）としても実施します。

17 傾斜配点は、実施されるのですか。

全日制課程専門学科のうち、音楽科、美術科、スポーツ科学科、英語科、国際英語科及び国際教養科において、傾斜配点を実施します。

18 面接は、どの学校でも実施するのですか。

面接は受検生の態度・目的意識等、選抜にあたっての総合判定のための資料を得るために全ての高等学校・学科で実施します。

19 面接では、どのようなことが質問されるのですか。

面接の際の質問事項は、入学志願者の進路、趣味、特技などで、中学校で学んだ教科の内容について聞かれることはありません。

なお、推薦入学の面接時間の一部（3分程度以内）において、入学志願者は自己の特性などを「ことばによる自己表現」として発表します。

20 推薦入学の合否判定は、どのように行われるのですか。

推薦入学の合否の判定は、中学校から提出された調査書、推薦書等の書類の内容及び面接等の結果を資料として、実施要項において定められた選抜基準に基づいて、総合的に行われます。

21 推薦入学合格者の所属コースはどのように決定され、発表されるのですか。

推薦入学の合格者決定後、高等学校長は合格者のコース選択の希望状況及び提出書類、面接の結果等を踏まえて所属コースを決定します。どのコースに所属するかということは、推薦入学合格発表日に、合格者の発表とあわせて、出身中学校長を通じて本人に通知されます。

22 調査書は、どのように作成されるのですか。

調査書は、校長、教頭及び教員で構成する進学指導委員会の合議を経て厳正・公平に作成されています。

調査書の評定は、定期テストの成績だけでなく、平素の学習態度等も考慮して決められています。

23 調査書にはどのようなことが記載されているのですか。

学習の記録（第3学年）、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、出欠の記録（第2、3学年）などが記載されます。なお、学習の記録の必修教科の評定はいわゆる絶対評価で記載されます。

24 一般入試において調査書はどのように扱われるのですか。

一般入試において調査書の記載事項は、学力検査の結果、面接等の結果及びその他の資料とともに、校内順位を決定するための重要な資料として活用されます。

25 校内順位はどのように決定されるのですか。

校内順位は、調査書の記載事項、学力検査の結果、面接等の結果及びその他の資料をもとに、総合的に判定して決定されます。

26 2校受検した場合、合否結果はどちらの高校に行けばわかりますか。

合格者発表では、「本校に合格」「相手校に合格」と掲示されますので、第1志望校、第2志望校のどちらの学校でも確認できます。また、合格校がない場合は、受検番号が表示されていません。

27 追検査は実施されますか。

学力検査当日、交通事故や突然の病気等のやむを得ない理由により受検ができなかった受検生に対しては、所定の手続き（追検査願書及び医師の診断書等の書類を中学校長を経て高等学校に提出し、高等学校長の承認を得る）を行えば、学力検査の翌日に追検査が受けられるようになっています。

28 特別検査は、どの学科においてどのような試験が行われるのですか。

一般入試においては、デザイン科、クリエイティブデザイン科、音楽科、美術科及びスポーツ科学科への入学を志願する者に対して、学力検査と面接のほかに特別検査が行われます。特別検査の内容については、それぞれの専門分野を履修していく上で必要となる基本的な知識や技能に関する検査内容となっています。

具体的な内容については、教育委員会のホームページに昨年度の問題等を掲載していますので参考にしてください。

29 入試のときの持ち物で特に注意すべきことはありますか。

面接時も含めて入学検査の際には受検票を忘れないようにしてください。

また、入学検査の公正を乱すおそれがある

ので、検査場や面接の控室に携帯電話や計算機付き時計等を持ち込むことはできません。やむを得ず高等学校に持ってきたときには、集合点呼の際に係の先生に預けてください。

ただし、計算機能の付いていない時計は検査場に持ち込むことができます。

なお、学力検査当日には定規（分度器のついていないもの）が必要です。

30 定時制課程前期選抜と全日制課程一般入学の両方に出願することはできますか。

定時制課程前期選抜は、全日制課程一般入学及び通信制課程前期選抜と併願することはできません。全日制課程、定時制課程及び通信制課程では修業年限等をはじめ学習形態に多くの違いがありますので、志願先の決定については学校や家庭でしっかり相談しておく必要があります。

31 第2次選抜の出願資格はどうなっていますか。

第2次選抜の出願資格は、「愛知県内の国公私立のいずれかの高等学校を志願・受検し、いずれの高等学校にも合格しなかった者」とします。

したがって、公立高等学校合格者はもちろんのこと、合格辞退者や私立高等学校合格者も出願資格がないこととなります。

また、高等学校と技能連携している専門学校のみを受験して合格した場合にも技能連携している高等学校の合否にかかわらず出願資格はありません。

ただし、県内の高等学校を受検し、その全てが不合格で、高等学校と技能連携している専門学校に合格している場合には、第2次選抜の出願資格があります。

32 定時制課程後期選抜に出願後、全日制課程第2次選抜に志願変更できますか。

異なる課程の間での志願変更はできません。

33 中学校時代に欠席日数が多いのですが、何か特別な書類は出せますか。

中学校の第2学年、第3学年のいずれかの学年又は両方のそれぞれの学年における欠席日数が年間30日程度以上の入学志願者のうち希望する者は、「自己申告書A」を提出でき

ます。(ただし、推薦入学は除きます。)

34 障害のある志願者に対する配慮はありますか。

全日制課程、定時制課程及び通信制課程の入学者選抜において、障害のある入学志願者について、出身中学校長から志願先の高等学校長に提出された受検上の配慮に関する申請書に基づき、学力検査及び面接等において、別室受検や座席の移動などの受検上の配慮をすることができます。

また、受検上の配慮に関する申請書を提出する志願者は、出願時に「自己申告書B」を提出することができます。これは、志願者一人一人の中学校生活の状況、志望の動機、高校生活への意欲・抱負などをより適切に評価するためのものです。

入学後の学校生活への配慮や施設・設備に関しては、高等学校に相談してください。

35 すでに中学校を卒業していても、公立高校の一般入試に出願することはできますか。

推薦入学以外であれば、中学校をすでに卒業していても愛知県の公立高等学校の入試に出願することができます。ただし、高等学校に在籍したまま出願することはできません。

出願に必要な書類は、中学校卒業見込みの生徒と基本的には同じですので、卒業した中学校に相談をしてください。

36 3月に他県から愛知県に転居する予定ですが、愛知県の公立高等学校の一般入試に出願することはできますか。

保護者の転勤等による一家転住の場合には他県から愛知県の公立高等学校の入試(推薦入試も含む)に出願することができます。出願に必要な書類の入手方法等については、11月頃に教育委員会(高等学校教育課 052-954-6786)に問い合わせてください。

なお、他の都道府県の公立高等学校と愛知県の公立高等学校全日制課程とをあわせて出願することはできません。

37 愛知県外に家族で転居することになったのですが、県外の高等学校入試に出願するためには、どのような手続きが必要ですか。

保護者の転勤等に伴う一家転住により、県

外の高等学校に出願する場合は、中学校の担任と相談のうえ、転居先の都道府県教育委員会へ問い合わせてください。(都道府県によっては、出願にあたって愛知県教育委員会教育長の証明が必要な場合があります。)

38 昨年度実施した学力検査の問題を閲覧することはできますか。

昨年度実施した全日制課程の学力検査問題、定時制課程の作文・基礎学力検査問題、海外帰国生徒選抜、外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜の問題が中央県民生活プラザ情報コーナーに置いてあり、閲覧することができます。

中央県民生活プラザ情報コーナー
(〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2 自治センター2階、電話 052-954-6164)

また、愛知県教育委員会高等学校教育課のホームページにも一部掲載しています。

39 教育委員会のホームページには、どのような内容が掲載されているのですか。また、ホームページのアドレスを教えてください。

愛知県教育委員会高等学校教育課のホームページには、次の内容が掲載されています。(平成23年4月現在)

○ 高等学校への入学

入学者選抜制度

- ・ 平成24年度入学者選抜について
- ・ 平成23年度入学者選抜について
- ・ 県外から受検する皆さんへ
- ・ 外国人の皆さんへ
- ・ 全日制課程の入試
- ・ 定時制課程・通信制課程の入試
- ・ 特別な入試
- ・ 入試問題
- ・ 「平成23年度愛知県公立高等学校をめざす皆さんへ」(中学3年生向けリーフレット)
- ・ 県外から転入学を希望される皆さんへ
- ・ その他(愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議等)

○ 高等学校への転入学

○ 海外からの編入学

○ 生徒の健全育成

○ 奨学金制度について

- 国際教養科・英語科
- 国際理解教育の推進
- 教科教育・芸術教育
- 総合学科の設置
- 産業教育・専門学科紹介
- 定時制・通信制教育
- あいち理数教育推進事業

愛知県教育委員会高等学校教育課のホームページのアドレスは、

<http://www.pref.aichi.jp/kyoiku/kotogakkoo/>

です。

名古屋市教育委員会のホームページのアドレスは、

<http://www.city.nagoya.jp/kurashi/>

です。

なお、特に専門学科については、学科により望まれる適性がありますので、上記の「産業教育・専門学科紹介」に掲載している「職業に関する学科への進学指導資料」を参考にしてください。

40 海外から帰国して、推薦入試に出願できますか。

日本人学校の卒業見込み者の場合には出願が可能ですが、海外現地校の出身者の場合には出願できません。

41 海外の現地校を卒業又は修了して、出願する場合にはどのような手続きが必要ですか。

愛知県教育委員会高等学校教育課で応募資格の審査を受ける必要があります。その結果、現地の正規の教育機関において、志願者が9年目の課程を修了していること（又は修了見込みであること）が確認できれば応募資格を認めます。

審査に必要な書類は、海外現地校において9年目の課程を修了していることがわかる書類又は9年目の課程の修了時の成績証明書（コピー不可）です。

42 出願の手続き等について、外国語で書かれたものはありますか。

出願の手続き等については、英語、中国語、ハンゲル、スペイン語、ポルトガル語による説明が、愛知県のホームページ（ネットあいち）にあります。

アドレス：

英語 <http://www.pref.aichi.jp/global/en/living/index.html#education>

中国語（漢語） <http://www.pref.aichi.jp/global/ch/living/index.html#education>

中国語（汉语） <http://www.pref.aichi.jp/global/ck/living/index.html#education>

ハンゲル <http://www.pref.aichi.jp/global/hg/living/index.html#education>

スペイン語 <http://www.pref.aichi.jp/global/sp/living/index.html#education>

ポルトガル語 <http://www.pref.aichi.jp/global/pt/living/index.html#education>

43 日本語によるコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒に対して、入学後の支援はどうなっていますか。

外国人生徒及び中国帰国生徒等選抜実施校及び定時制課程において、必要に応じて外国人生徒サポーターを配置しています。外国人生徒サポーターは、日本語によるコミュニケーション能力が十分でない外国人生徒に対して、学習活動の支援や学校生活の支援等を行います。

44 合格者発表後の入学手続日（合格者登校日）はいつですか。

高等学校ごとに異なるので、受検校へ直接問い合わせてください。